第 41 期決算公告

平成 20 年 6 月 19 日

東京都千代田区二番町14番地
株式会社　日本テレビアート
代表取締役社長　木村　誠宏

貸　借　対　照　表

平成 20年　3月 31日　現在

（単位:円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	5,032,068,329	【流動負債】	1,195,983,385
現金	408,310	買掛金	991,033,758
当座預金	2,118,353,864	未払金	11,489,310
普通預金	43,253,110	未払費用	76,433,839
受取手形	16,208,489	未払法人税等	74,967,600
売掛金	1,636,435,137	預り金	25,805,113
原材料	39,655,084	未払消費税	1,794,600
貯蔵品	485,351	賞与引当金	14,459,165
仕掛品	129,622,632		
短期貸付金	1,000,000,000	【固定負債】	224,760,126
前払費用	19,060,119	退職給付引当金	217,810,108
未収入金	13,683,305	役員退職慰労引当金	6,950,018
繰延税金資産	24,731,928	負債合計	1,420,743,511
貸倒引当金	△ 9,829,000		
【固定資産】	349,990,117		
(有形固定資産)	94,929,185		
建物付属設備	17,782,330		
機械装置	14,480,777		
車両運搬具	175,335		
工具器具備品	44,530,373		
什器備品	17,960,370		
		純資産の部	
		Ⅰ．株主資本	3,961,314,935
(無形固定資産)	46,138,986	1．資本金	100,000,000
電話加入権	497,400	2．利益剰余金	3,861,314,935
ソフトウェア	45,641,586	(1)利益準備金	25,000,000
(投資その他の資産)	208,921,946	(2)その他の利益剰余金	3,836,314,935
保険積立金	109,717,256	別途積立金	3,354,472,261
敷金	9,779,670	繰越利益剰余金	481,842,674
繰延税金資産(長期)	89,425,020		
		純資産合計	3,961,314,935
資産合計	5,382,058,446	負債及び純資産合計	5,382,058,446

個別注記表

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 材料・消耗品(電球等)　　最終仕入原価法による原価法に基づく低価法

(2) 貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法に基づく低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　建物は定額法。その他の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	6～50 年
機械設備・運搬具	4～17 年
工具器具備品	2～15 年

尚、当期より法人税法の改正に伴い、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の 5%に到達した会計年度の翌会計年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5 年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。又、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した資産については、償却可能限度額及び残存価額を廃止し、250%定率法を導入しております。
この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産　　定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法人税法の法定繰入率に基づく繰入限度額により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の 100%を退

職金規程に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するとみとめられるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 棚卸資産の評価方法の変更

棚卸資産の評価に関する会計基準が平成 20 年 4 月 1 日以後開始事業年度より、低価法に一本化されたことにより従来の原価法から低価法へ変更いたしました。

この変更による損益への影響はありません。

2. 固定資産の減価償却の変更

当事業年度から、上記に記載のとおり有形固定資産の減価償却については、平成 19 年 3 月 31 日以前取得減価償却資産については 95%まで 償却進行分の 5 年均等償却・平成 19 年 4 月 1 日以後取得減価償却資産については償却可能限度額および残存価額の廃止、250%定率法の適用をいたしました。

この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　352,488 千円

2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	2,564,192 千円
短期金銭債務	33,785 千円

(税効果会計の注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

貸倒損失損金不算入額	1,227 千円
賞与引当金繰入超過額	5,883 千円
未払事業税	6,602 千円
未払事業所税	2,150 千円
奮励金	8,280 千円
未払法定福利費	588 千円
繰延税金資産の純額	24,731 千円

(固定の部)

繰延税金資産

減価償却超過額	612 千円
一括償却資産	472 千円
退職給付引当金繰入超過額	85,512 千円
役員退職慰労引当金繰入超過額	2,827 千円
繰延税金資産の純額	89,425 千円

(1 株当たり情報の注記)

1. 1 株当たり純資産額	19,806 円 57 銭
2. 1 株当たり当期純利益	1,895 円 15 銭